

平成30年度第1回
山陽小野田市子ども・子育て協議会資料

平成30年11月21日（水） 18時30分～
山陽小野田市役所3階 第2委員会室



議事1 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施状況について	2
1 教育・保育提供体制の充実	2
2 地域子ども・子育て支援事業の充実	4
(1) 利用者支援事業	4
(2) 地域子育て支援拠点事業	4
(3) 妊産婦健康診査	5
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	5
(5) 養育支援訪問事業	6
(6) 子育て短期支援事業	7
(7) ファミリーサポートセンター事業	7
(8) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）	8
(9) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）	8
(10) 延長保育事業	9
(11) 病児保育事業	10
(12) 放課後児童クラブ事業	10
議事2 教育・保育施設の利用定員の設定について	15
1 対象施設	15
2 本市の教育・保育施設の施設数及び定員	15
議事3 主な子育て支援施策の取組状況について	16
1 子育て総合支援センタースマイルキッズ	16
2 公立保育所再編	18
3 放課後児童クラブ延長保育の拡充及び保育料見直し	19
4 埴生小中学校整備に伴う埴生児童クラブの移転	21
5 幼稚園・保育園の窓口ワンストップ化	22

議事1 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施状況について

1 教育・保育提供体制の充実

①事業の概要

平成29年度は、公立保育所5園、私立保育所12園、小規模保育事業所2園、公立幼稚園1園及び私立幼稚園6園で教育・保育の提供を行いました。

②平成29年度の実績

平成27年度に始まった子ども・子育て支援新制度で定められた1号～3号の認定区分ごとの見込量（入所申込児童数）と、各施設区分ごとの確保方策（提供量）についての計画、実績及びその比較は次のとおりです。

※1号認定・・・幼稚園（3歳以上）

2号認定・・・認可保育所（3歳以上）

3号認定・・・認可保育所（3歳未満）、地域型保育（0～2歳）

計画		1号認定	2号認定		3号認定	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	1～2歳	0歳
見込量合計①		450人	143人	853人	616人	56人
確保方策（ 提供量）	特定教育・保育施設	264人	33人	871人	581人	86人
	確認を受けない幼稚園	565人	110人			
	特定地域型保育事業				19人	0人
	合計②	829人	143人	871人	600人	86人
②－①		379人	0人	18人	▲16人	30人

実績		1号認定	2号認定		3号認定	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	1～2歳	0歳
見込量（申込数）合計①		608人		879人	522人	176人
確保方策（ 提供量）	特定教育・保育施設	470人		991人	490人	152人
	確認を受けない幼稚園	585人				
	特定地域型保育事業				23人	7人
	合計②	1,055人		991人	513人	159人
②－①		447人		112人	▲9人	▲17人

※1号認定は平成29年5月1日、2号認定及び3号認定は平成30年3月1日時点の数値です。

※確保方策（提供量）：定員＞入園（所）者数の場合は定員、入園（所）者数＞定員の場合は入園（

所) 者数としました。

実績－計画		1号認定	2号認定		3号認定	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	1～2歳	0歳
見込量合計①		15人		26人	▲94人	120人
確保方策(提供量)	特定教育・保育施設	206人		120人	▲91人	66人
	確認を受けない幼稚園	▲90人				
	特定地域型保育事業				4人	7人
	合計②	83人		120人	▲87人	73人
②－①		68人		94人	7人	▲47人

- ・1号認定 平成27年度に2園、平成28年度に1園が新制度に移行しました。平成31年度には、更に1園が新制度への移行を予定しています。
- ・それ以外の幼稚園 見込量(申込数)は定員を下回っており、提供量は充足しています。
- ・2号認定 3歳以上の保育を必要とする児童は、提供量が見込量(申込数)を上回っており、提供量は充足しています。
- ・3号認定 平成28年度に2か所の小規模保育事業所を認可し、保育需要が多い0～2歳の乳幼児の受け皿の整備を行いました。1～2歳児、0歳児ともに、提供量が見込量(申込数)を下回っており、提供量が不足しています。

全国的に課題となっている待機児童については、本市でも、年度が進むにつれて3号認定区分で発生している状況です。この課題を解決するための取組の一つとして、現在、公立保育所の再編の取組を進めています。

しかしながら、ここ数年は、年少人口が減少する中でも保育所入所希望数が増えており、保育需要がますます高まっている状況です。更に、近年では保育士不足も深刻化してきており、増大する保育需要に対して、確保方策(供給量)の確保が困難な状況となっています。

	1号認定		2号認定		3号認定	
					1～2歳	0歳
見込量(申込数)	計画	< 実績	計画	< 実績	計画	> 実績
提供量	計画	= 実績	計画	< 実績	計画	> 実績
供給量の検証	充足		充足		不足	不足

2 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 利用者支援事業

①事業の概要

子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような情報の提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成27年4月に利用者支援事業（特定型）を開始しました。

事業開始時は、こども福祉課職員による窓口対応で事業を行いました。平成27年12月からは地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して、子育て専門支援員（子育てコンシェルジュ）を配置して事業を始めました。

平成28年4月には、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター「ココシエ」を保健センター内に設置し、利用者支援事業（母子支援型）を開始しました。

平成30年4月には、利用者支援事業（特定型・母子保健型）の実施場所を子育て総合支援センター（スマイルキッズ）に移し、利用者支援事業（特定型）は利用者支援事業（基本型）として、子育てコンシェルジュ2名体制として事業を開始しました。

利用者支援事業（基本型）と利用者支援事業（母子保健型）との一体的な実施により、利用者支援事業の更なる充実に取り組んでいます。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	1 か所	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所
実績	1 か所	2 か所	2 か所		
状況	100%	200%	200%		

(2) 地域子育て支援拠点事業

①事業の概要

地域の身近な場所である保育所で、園庭開放や子育て講座等を行い、子育て中の親子の交流・育児相談の場を提供することにより、地域の子育てを支援するとともに、子どもの健全育成に取り組んでいます。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

焼野保育園、須恵保育園、さくら保育園、姫井保育園及び貞源寺第二保育園で地域子育て支援センターを開設しています。

さらに、日の出保育園、津布田保育園、厚陽保育園、伸宏保育園及び真珠保育園で元気子育て支援センターを開設しています。

平成30年度からは、スマイルキッズでも事業を開始しました。スマイルキッズでは、市内の地域子育て支援センターと連携を図りながら、事業の向上に取り組んでいます。

また、焼野保育園は平成29年度末で事業を終了しました。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	23,000人	23,100人	23,200人	26,752人	28,236人
	5か所	5か所	5か所	6か所	6か所
実績	20,833人	21,728人	19,962人		
	5か所	5か所	5か所		
達成率	100%	100%	100%		
	90.6%	94.1%	86.0%		

(3) 妊産婦健康診査

①事業の概要

妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や必要な検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要なに応じた検査を実施します。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

母子健康手帳の交付時に、14回分の妊婦健康診査受診補助券を交付しています。

また、平成30年4月から、産婦健康診査を実施することにより、出産後のサポート体制を強化しています。

妊娠する方の人数による影響が大きく、実績値の多寡で成果を図ることが困難です。

制度の周知に努め、妊娠された方が適切に健康診査を受診することができるよう取り組んでいます。

			H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の 見 込 み	計画	人数	480 人	475 人	470 人	413 人	413 人
		回数	6,120 回	6,090 回	6,060 回	5,200 回	5,200 回
	実績	人数	463 人	435 人	446 人		
		回数	5,731 回	5,428 回	5,714 回		
	乖離率		96.5%	91.6%	94.9%		
			93.6%	89.1%	94.3%		
確保方策			医療機関において、国が定める基本的な妊婦健康診査を実施				

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

①事業の概要

赤ちゃんが生まれたすべての家庭を保健師や母子保健推進員が訪問し、母子保健サービス等子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握及び育児相談等を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

出生者数の増減による影響が大きく、訪問数の多寡で事業の成果を図ることが難しい事業です。

本事業の主な実施主体である母子保健推進員については、欠員となっている地域もあり、推進員の確保・補充に苦慮している状況です。戸別訪問等も行い、母子保健推進員の人員確保に取り組んでいます。

また、母子保健推進員の資質向上のため、年4回の研修を実施しています。

今後も母子保健推進員の人材確保と質の向上に努めながら、母子保健推進員及び保健師による全戸訪問を実施し、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全育成環境の整備に努めます。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	426 人	416 人	406 人	421 人	413 人
	確保方策	426 人	416 人	406 人	421 人	413 人
実績		429 人	434 人	454 人		
乖離率		100.7%	104.3%	118.2%		

母子保健推進員の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	53	53	52	53	53	44	48

(5) 養育支援訪問事業①事業の概要

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問し、その養育が適切に行われるよう、必要な支援を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

支援を必要とする家庭の見落としがないよう、また、該当の家庭には、適切な支援の提供の実現に努めています。

平成29年度は、本事業により訪問した世帯数が大幅に増加しました。

今後も養育支援訪問を継続し、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭が必要とする適切な支援を提供し、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めます。

また、平成28年の児童福祉法改正により、市はこれまで以上に要保護児童・要支援児童の早期発見のため取組が必要となっていることから、今後、養育支援訪問事業の更なる充実についても検討していきます。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	10 人	10 人	10 人	6 人	7 人
	確保方策	10 人	10 人	10 人	6 人	7 人
実績		3 人	5 人	15 人		
乖離率		30.0%	50.0%	150.0%		

(6) 子育て短期支援事業

①事業の概要

保護者の疾病や仕事等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間児童等を養育・保護する制度です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成29年度は次の施設と委託契約を交わし、事業を行いました。

- ・ 児童養護施設陽光園（山陽小野田市）
- ・ こども家庭支援センター清光（山口市）
- ・ 児童養護施設なかべ学院（下関市）
- ・ 乳児院なかべ学院（下関市）
- ・ 里親（山陽小野田市及び宇部市）

このうち、なかべ学院及び市内の里親とは、平成29年度に新たに契約を交わしました。

利用希望に対して適切に対応できる体制を整えるため、今後も受入態勢の充実に努めます。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	120 人	120 人	130 人	30 人	30 人
	確保方策	120 人	120 人	130 人	30 人	30 人
実績		25 人	17 人	48 人		
乖離率		20.8%	14.2%	36.9%		

(7) ファミリーサポートセンター事業

①事業の概要

子育て中の人々が、仕事などで子どもの世話ができないときに、育児の援助を受けたい人と援助できる人が助け合う相互援助活動の会員組織です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成28年度以降、当初の見込みを大きく上回る利用実績となっており、平成29年度は事業の開始以降、利用件数が最多となりました。

本事業を円滑に運営するためには、子育て支援の担い手である提供会員の確保が大切です。

今後も引き続き制度の周知に努め利用の促進を図るとともに、全ての利用希望に対応できるようにするため、提供会員の一層の確保に努めます。

また、提供会員の資質向上のための取組として、研修の実施を継続します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	320 人	336 人	352 人	500 人	550 人
	確保方策	320 人	336 人	352 人	500 人	550 人
実績		410 人	872 人	1,261 人		
乖離率		128.1%	260.0%	358.2%		

※登録会員数の推移

人	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
依頼会員	138	165	195	232	209	232	277	272	279
提供会員	47	48	52	55	41	38	36	43	44
両方会員	14	18	20	20	18	19	24	28	30
合計	199	231	267	307	268	289	337	343	353

(8) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

①事業の概要

主として、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休暇等に、幼稚園で一時的に保育を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成28年度に小野田小百合幼稚園で事業を開始しました。

通常の教育時間以外に実施される事業のため、施設の意向に基づき実施します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	10,110 人	9,750 人	9,540 人	3,386 人	3,692 人
	確保方策	10,110 人	9,750 人	9,540 人	3,386 人	3,692 人
実績		0 人	1,813 人	2,374 人		
乖離率		0%	18.6%	24.9%		

(9) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

①事業の概要

急な用事や急病等により、一時的に児童の世話ができない場合に、保育所でお子さんをお預かりする事業です。1月に12日まで利用することができます。利用希望者は直接園に申し込みます。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

日の出保育園、出合保育園、厚陽保育園、焼野保育園、須恵保育園、さくら保育園、真珠保育園、貞源寺第二保育園及びあおい保育園の9園で事業を実施しています。

預かり実績が減少傾向にありますが、この理由として、保育士不足により体制の整備が困難であることが考えられます。

今後も施設の意向を聞きながら事業を実施します。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	7,658 人	7,557 人	7,434 人	2,370 人	2,349 人
	確保方策	7,658 人	7,557 人	7,434 人	2,370 人	2,349 人
実績		2,659 人	2,459 人	1,949 人		
乖離率		34.7%	32.5%	26.2%		

(10) 延長保育事業①事業の概要

認定された保育時間を越えて保育所等で保育を実施します。

- ・ 短時間認定 1日の保育時間は原則として8時間
月の就労が52時間～120時間の場合に該当
- ・ 標準時間認定 1日の保育時間は原則として11時間
月の就労が120時間以上

②事業の実績、課題及び今後の方向性

標準時間認定の延長保育は、1時間延長を5園で、30分延長を5園で、50分延長を1園で実施しています。

短時間認定の延長保育は全園で実施しています。

平成29年度の利用実績は当初の見込みを下回りました。

働き方改革による長時間労働の是正が実現すれば需要の減少が予想されますが、現時点では、就業形態の多様化や女性の社会進出拡大等に伴い、利用者数は増加する見込みとしています。

施設の意向を確認しながら、利用希望に対応できるように事業を行います。

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
計画	量の見込み	696 人	679 人	663 人	745 人	738 人
	確保方策	696 人	679 人	663 人	745 人	738 人
実績		764 人	748 人	621 人		
乖離率		109.8%	110.2%	93.7%		

※利用者数は、標準時間認定、短時間認定の合計です。

(11) 病児保育事業**①事業の概要**

児童が病気の際、仕事等の理由により、保育所や小学校等での集団生活ができないときに、一時的にお子さんを預かり、保育を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

市内2か所の病児保育所で事業を実施しているほか、宇部市とも協定を結んで、市外での病児保育にも対応しています。

現在、県において、県内全市町協定の取組が進められており、その状況を注視しながら事業を継続していきます。

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画	量の見込み	1,010人	985人	965人	1,287人	1,342人
	確保方策	1,010人	985人	965人	1,287人	1,342人
実績		1,171人	1,265人	1,318人		
乖離率		115.9%	128.4%	136.6%		

(12) 放課後児童クラブ事業**①事業の概要**

保護者の就労等により、放課後や夏休み等の長期休暇期間に、児童の養育ができない家庭を対象に児童を預かります。対象は小学校に在学する児童です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

各小学校区（12クラブ）で事業を実施しています。

小学6年生までの受入を行っているのは、4クラブ（厚陽、出合、津布田及び埴生）です。

平成29年度に、須恵小学校の空き教室を活用してクラスの拡充（2クラス→3クラス）を行いました。

平成30年度以降、真珠保育園が第二厚狭児童クラブを開設しました。また、有帆児童クラブでも、小学6年生までの受入を開始しました。

名称	実施場所	クラス	受入 学年	待機 児童数	備考
本山	児童館（敷地内）	1	3		H31 年度～ 6 年生まで受入予定
赤崎	児童館（敷地内）	2	3		
須恵	児童館（敷地内）・空き教室	3	3		H29 年度クラス拡充
小野田	児童館（敷地隣接）	1	3		
高泊	児童館（敷地内）	2	3		
高千帆	児童館（敷地外）	2	3	1 6	
有帆	児童館（敷地外）	1	3		H30 年度～ 6 年生まで受入
厚狭	専用施設（敷地内）	2	3	1 9	H30 年度クラス拡充
厚陽	空き教室	1	6		
出合	空き教室	1	6		
津布田	空き教室	1	6		
埴生	空き教室	1	6		

※クラス、受入学年及び待機児童数は平成29年度末時点

全体

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	666 人	791 人	125 人	905 人	928 人
低学年	431 人	762 人	331 人	767 人	787 人
高学年	235 人	29 人	▲206 人	138 人	141 人
② 確保方策	758 人	776 人	18 人	849 人	891 人
②－①	92 人	▲15 人		▲56 人	▲37 人

※①量の見込み欄は申込者数、②確保方策欄は通所決定者数又は定員です。

本山

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	74 人	41 人	▲33 人	59 人	60 人
低学年	47 人	41 人	▲6 人	50 人	51 人
高学年	27 人	0 人	▲27 人	9 人	9 人
② 確保方策	66 人	41 人	▲25 人	54 人	54 人
②－①	▲8 人	0 人		▲5 人	▲6 人

赤崎

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	75 人	67 人	▲8 人	86 人	87 人
低学年	56 人	64 人	8 人	73 人	74 人
高学年	19 人	3 人	▲16 人	13 人	13 人
② 確保方策	61 人	67 人	6 人	72 人	72 人
②-①	▲14 人	0 人		▲14 人	▲15 人

児童館スペースを有効に活用し、受入の確保を行いました。

須恵

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	106 人	120 人	14 人	120 人	124 人
低学年	69 人	120 人	51 人	102 人	105 人
高学年	37 人	0 人	▲37 人	18 人	19 人
② 確保方策	80 人	120 人	40 人	120 人	120 人
②-①	▲26 人	0 人		0 人	▲4 人

児童館スペースを有効に活用し、受入の確保を行いました。

小野田

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	56 人	74 人	18 人	78 人	80 人
低学年	35 人	74 人	39 人	66 人	68 人
高学年	21 人	0 人	▲21 人	12 人	12 人
② 確保方策	80 人	74 人	▲6 人	62 人	62 人
②-①	24 人	0 人		▲16 人	▲18 人

高泊

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	64 人	62 人	▲2 人	79 人	81 人
低学年	40 人	62 人	22 人	67 人	69 人
高学年	24 人	0 人	▲24 人	12 人	12 人
② 確保方策	70 人	62 人	▲8 人	67 人	67 人
②-①	6 人	0 人		▲12 人	▲14 人

児童館スペースを有効に活用し、受入の確保を行いました。

高千帆

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	99 人	115 人	16 人	143 人	146 人
低学年	56 人	115 人	59 人	121 人	124 人
高学年	43 人	0 人	▲43 人	22 人	22 人
② 確保方策	80 人	99 人	19 人	110 人	110 人
②－①	▲19 人	▲16 人		▲33 人	▲36 人

児童館スペースを有効に活用し、受入の確保を行いました。

有帆

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	37 人	48 人	11 人	55 人	57 人
低学年	26 人	48 人	22 人	47 人	48 人
高学年	11 人	0 人	▲11 人	8 人	9 人
③ 確保方策	72 人	48 人	▲24 人	55 人	57 人
②－①	35 人	0 人		0 人	0 人

厚狭

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	85 人	135 人	50 人	172 人	177 人
低学年	57 人	135 人	78 人	146 人	150 人
高学年	28 人	0 人	▲28 人	26 人	27 人
② 確保方策	110 人	116 人	6 人	165 人	165 人
②－①	25 人	▲19 人		▲7 人	▲12 人

厚陽

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	11 人	23 人	12 人	19 人	20 人
低学年	8 人	18 人	10 人	16 人	17 人
高学年	3 人	5 人	2 人	3 人	3 人
② 確保方策	40 人	40 人	0 人	40 人	40 人
②－①	29 人	17 人		21 人	20 人

出合

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	18 人	41 人	23 人	38 人	39 人
低学年	11 人	37 人	26 人	32 人	33 人
高学年	7 人	4 人	▲3 人	6 人	6 人
② 確保方策	40 人	41 人	1 人	40 人	40 人
②-①	22 人	0 人		2 人	1 人

津布田

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	8 人	17 人	9 人	12 人	12 人
低学年	5 人	13 人	8 人	10 人	10 人
高学年	3 人	4 人	1 人	2 人	2 人
② 確保方策	19 人	20 人	1 人	20 人	20 人
②-①	11 人	3 人		8 人	8 人

埴生

	H29 年度			H30 年度	H31 年度
	計画 A	実績 B	B - A	計画	計画
① 量の見込み	33 人	48 人	15 人	44 人	45 人
低学年	21 人	35 人	14 人	37 人	38 人
高学年	12 人	13 人	1 人	7 人	7 人
② 確保方策	40 人	48 人	8 人	44 人	44 人
②-①	7 人	0 人		0 人	▲1 人

議事2 教育・保育施設の利用定員の設定について

1 対象施設

名 称 小野田めぐみ幼稚園
 所 在 地 山陽小野田市稲荷町3番25号
 利 用 定 員 1号認定 60人（認可定員 190人）
 設定の時期 平成31年4月1日に新制度に移行予定

2 本市の教育・保育施設の施設数及び定員

平成30年度

区分	新制度		旧制度	
	施設数	定員	施設数	定員
保育所	17	1,475	—	—
小規模保育事業所	2	30	—	—
幼稚園	3	285	4	585

平成31年度

区分	新制度		旧制度	
	施設数	定員	施設数	定員
保育所	17	1,475	—	—
小規模保育事業所	2	30	—	—
幼稚園	4	345	3	395

議事3 主な子育て支援施策の取組状況について

1 子育て総合支援センタースマイルキッズ

(1) 整備の目的・事業の概要

子育て世代の不安や負担感を緩和し、配慮が必要な児童や家庭の支援を行い、子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、平成30年4月に供用開始しました。子育てに関する相談助言、情報提供、交流促進等の子育て支援を、妊娠期から継続的に提供しています。

子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、総合的な子育て支援をワンストップで受けることができる施設として、子育てに関する6つの事業を集約して実施しています。



①地域子育て支援拠点事業

子育て世代の交流の場を提供し、子育ての相談助言、子育てに関する講座等を行います。子どもとくつろげる「プレイスペース」を設置するほか、キッズキッチンを設置して、もぐもぐ教室やミニしょくいくはかせ教室も開催しています。支援員を2名配置しています。

②利用者支援事業（基本型）

子育て専門支援員（子育てコンシェルジュ）2名が、子育て世代の身近な相談窓口となり、子育て世代に寄り添い、子育ての相談・助言・情報提供等を行います。市役所こども福祉課内から場所を移しました。

③利用者支援事業（母子支援型）

保健師2名が、妊娠期から子育て期まで寄り添った支援を行い、産前、産後から子育て期を通して、子育ての不安・負担の軽減を行います。子育て世代包括支援センター（ココシエ）の名称で知られています。保健センター内から場所を移しました。

④母子保健事業

幼児健診や育児学級、マタニティスクール等の母子保健事業を行い、健やかな子どもの育ちを支援します。小野田保健センター内から場所を移しました。

⑤ファミリーサポートセンター

子育ての支援ができる人と、子育ての支援を受けたい人とが、一時的な子育てを助け合う相互援助活動の会員組織です。アドバイザーが、依頼会員と提供会員のマッチングを行います。市役所こども福祉課内から場所を移しました。

⑥家庭児童相談

家庭児童相談員が、児童虐待等により支援が必要な児童（家庭）に必要な支援を行います。早い段階で相談を受けて、重大化する前の対応・支援に努めています。家庭児童相談員2名を配置しています。

(2) 利用状況

スマイルキッズ来館者のうち、プレイスペース（地域子育て支援拠点事業）の利用者数は次のとおりです。

年度	当初見込	実績	備考
H 3 0	2,700 人	11,461 人	10 月末時点
H 3 1	3,800 人		
H 3 2	4,744 人		

当初見込んでいた来館者数を大幅に上回って推移しています。

10月2日には、来館者1万人のセレモニーを行うことができました。

(3) 今後の課題

平成30年4月の供用開始以降、多くの方に御利用いただいています。

繰り返し利用いただいている方（リピーター）も多く、子育て世代のニーズに対応したサービスを提供することができているのではないかと考えています。

今後は、利用者アンケートや来館者の声を参考にしながら、市全域からより多くの子育て世代の方に気軽にお越しいただき、言葉のとおり本市の子育て支援拠点として親しんでいただけるよう、更なる施設運営の充実に努めます。



2 公立保育所再編



平成29年1月に策定した「山陽小野田市公立保育所再編基本計画」に基づいて取組を進めている公立保育所の再編について、山陽地区に新設予定の山陽地区公立保育所の基本設計が完成しました。

(1) 敷地・建物の概要

建設予定地	山陽小野田市桜二丁目3番119、120、130、131 他
敷地面積	約4,596㎡
構造	鉄骨造 2階建て
延床面積	約1,300㎡
施設概要	保育室、事務室、一時預かり室、調理室、遊戯室 他
定員	140人
駐車場	48台

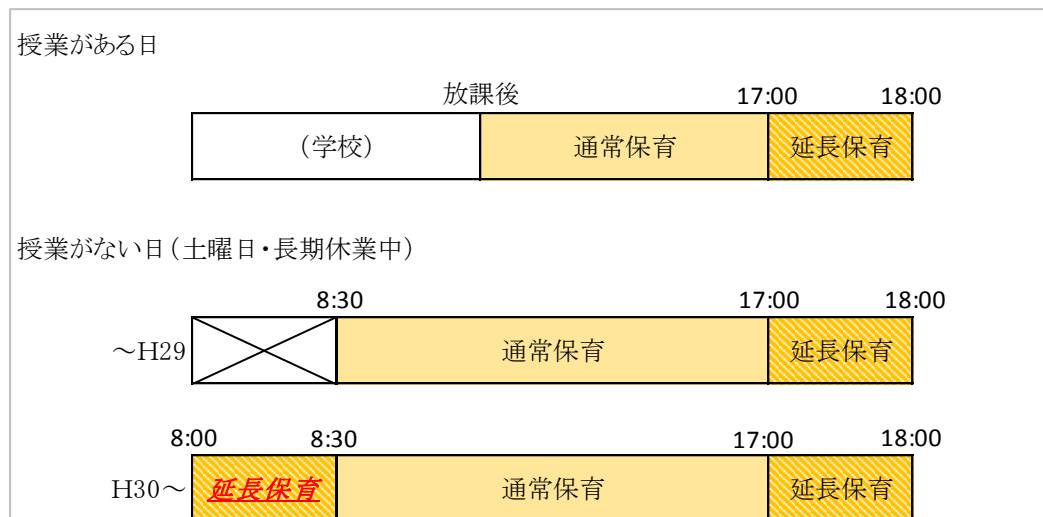
(2) スケジュール

平成29年度	基本設計（～平成30年度）
平成30年度	用地購入、地質調査、実施設計（～平成31年度） 等
平成32年度	建築工事（～平成33年度）
平成33年度	外構工事、引越し
平成34年度	供用開始

3 放課後児童クラブ延長保育の拡充及び保育料見直し

(1) 延長保育の拡充

平成30年度1学期から、土曜日及び長期休業中等の利用について、午前8時～午前8時30分の延長保育を開始しました。



(2) 保育料の見直し

1か月を通して保育時間が朝から夕方までとなる8月について、保育時間に応じた保育料に見直し、平成30年度から保育料加算分を設定しました。

なお、多子世帯への負担を軽減するため、2人目以降は加算なしとしました。

・放課後児童クラブ保育料

基本分	児童1人につき月額 3,000 円 非課税・生活保護世帯は無料	同一世帯の児童を2人以上保育するときは、 2人目以降は 1,500 円 ※月途中入退所は日割り計算
加算分 (8月のみ)	児童1人につき月額 1,000 円 非課税世帯は 500 円 生活保護世帯は無料	同一世帯の児童を2人以上保育するときは、 2人目以降は無料 ※月途中入退所の日割りなし

・第1子の場合の保育料

課税世帯	(8月以外) 3,000 円/月	(8月) 4,000 円/月
非課税世帯	(8月以外) 無料	(8月) 500 円/月
生活保護世帯	無料	

・ 同時入所の第2子の場合の保育料

課税世帯 1,500 円/月

非課税世帯 無料

生活保護世帯 無料

4 埴生小中学校整備に伴う埴生児童クラブの移転

現在、埴生児童クラブは埴生小学校の余裕教室で実施していますが、埴生小中学校の整備に伴い、隣接地に新たに建設される埴生地区複合施設内に専用室を整備します。

供用開始は2020年（平成32年）4月を予定しています。

また、整備に伴い定員を10人増加し、30人から40人に変更します。

（1）埴生地区複合施設の概要

埴生支所、埴生公民館、埴生児童クラブを一体的に整備（別図参照）

（2）埴生児童クラブの定員及び児童数の推移

平成29年度

定員30人 登録児童数 47人（H30.3.31現在）

平成30年度

定員30人 登録児童数 41人（H30.8.1現在）

平成32年度（整備後）

定員40人 登録見込児童数 48人

※基準は1.65㎡/人

整備後の保育室面積は118.80㎡（クラブ全体228.96㎡）

70人程度受け入れ可能

5 幼稚園・保育園の窓口ワンストップ化

幼稚園に通う園児の保護者が、市に対して子育て支援に関する問い合わせ等を行う場合の窓口を一本化することにより、市民の利便性の向上を図るため、平成30年度から幼稚園に関する業務の一部を子育て支援課で担当します。

なお、市立幼稚園管理運営事業や幼児教育振興に関する経費助成事業等については、幼稚園教諭への指導や幼児教育に係る教育委員会の関与の必要性を考え、当面は教育委員会の所管とし、今後、状況を踏まえながら方針を検討します。

(1) 教育委員会から子育て支援課に窓口を変更した業務

- ①幼稚園就園奨励費補助金事業
- ②私立・市立幼稚園に係る多子世帯応援保育料等軽減事業
- ③私立幼稚園特別支援教育費補助金事業

(2) 教育委員会の所管業務（窓口の変更なし）

- ①市立幼稚園の所管（学校教育課）
- ②市立幼稚園教諭への指導（学校教育課）
- ③私立幼稚園の幼児教育振興に係る経費助成事業（教育総務課）
- ④幼保・小連携事業（教育総務課）